



はたららくネット



広報紙「はたららくネット」では、より多くの方々に障害のある方の就労について理解を深めていただけるように、積極的に障害者雇用に取り組んでいる事業者の取り組み事例を紹介しております。今号では、日本郵政株式会社東北施設センターの取り組みをご紹介します。

●日本郵政株式会社 東北施設センター (仙台市青葉区)



日本郵政株式会社東北施設センター

日本郵政株式会社東北施設センター(以下、東北施設センター)は、一級建築士事務所として日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命の施設の設計や工事の監理を行っています。

今回は東北施設センターの障害者雇用を担当されている業務グループの柚澤さんと木皿さんにお話を伺いました。

—— 障害者雇用に取り組まれたきっかけを教えてください。

柚澤さん 令和3年の障害者雇用率の引き上げ(※1)に伴い、日本郵政株式会社は会社全体で障害者雇用の拡大を進めることとなりました。東北施設センターでは障害のある方の雇用は初めてでしたので、はたらポート仙台様に相談することにしました。はたらポート仙台様の企業支援担当の方に東北施設センターへ来ていただき、

障害者雇用の進め方を詳しく教わりました。私たちは障害者雇用について全くの素人だったので、具体的にどのようなことに取り組めば良いのかが分かり、とても助かりました。

—— どのような流れで障害者雇用を進めましたか？

柚澤さん 初めに取り組んだことは、業務内容の選定です。これまでそれぞれの社員が担っていた定型的かつ反復的な作業を切り出して、障害のある方をお願いしたい作業を抽出しました。次に、弊社の本社と相談しながら、業務内容に基づいた勤務時間や給与などの条件を決めて求人票を作成しました。それから、入社後のフォローアップ体制の確認を行い、指導する社員を決めるなど障害のある方が相談しやすい環境を整えました。

併せて、はたらポート仙台様から、採用後のミスマッチを防ぐために「職場見学や実習が重要」とアドバイスをいただいたので、その準備も並行して行いました。また、社員の障害理解を深めるために、はたらポート仙台様をお願いして、障害者雇用についての勉強会(※2)を開催しました。

設立：明治19年
 代表者：取締役兼代表執行役社長
 増田 寛也
 雇用状況：知的障害者1名
 (令和5年12月現在)

—— 職場実習の様子をお聞かせください。

柚澤さん 予め本人や支援機関の支援者の方と実習前の打ち合わせを行いました。そして、どのような配慮が必要なのかを理解するために本人の障害特性について教えていただきました。実習では実際に切り出しをした作業に取り組んでいただき、弊社がお願いしたい作業が障害のある方にとって合っているのかどうかを確認する機会にもなりました。職場の雰囲気を知っていただくためにも、こちらから積極的にコミュニケーションを取り、話しかけるようにしました。



業務グループの柚澤さん

木皿さん 私は、実際にやっていただく作業について具体的に見本を示しながらご説明しました。そして事前にお伝えいただいていた障害特性について、職場でどのような配慮が必要なのかを本人と一緒に確認しました。参加されたみなさんに「ここで働きたい」と思っただけのように、配慮事項について丁寧にすり合わせを行いました。また、「仕事は、初めからたくさんのかんことを任せるのではなく、徐々に取り組んでいただければ大丈夫ですよ」とお伝えし、働きやすさをアピールしました。

—— 作業の切り出しの仕方について工夫されたところがありますか？

木皿さん 初めに、毎日決まって行う作業を切り出しました。コピー用紙の補充やシュレツダー業務、除菌作業などのルーティン業務です。そのほかに不定期ではありますが、データ入力や会議資料作成などの事務補助作業をお願いしています。普段は、私が担当している総務の仕事から手順が複雑ではない作業を選んでお願いしています。時期によって業務が少なくなる時があり、そのような時は、別の社員に切り出しを依頼します。部署内には、社内のさまざまな業務を熟知している社員が複数おり、社内の業務の中から今の時期ならこの作業の切り出しが可能と見立てることができそうです。

初めは、わからないことがあった時には障害のある社員の隣に座っている私に確認するようにお伝えしていました。今は仕事や環境に慣れてきたので、難しい内容でなければ仕事を依頼した社員に、直接本人が確認するように変わってきました。

ずっと同じ作業をしていただくということではなく、別の作業を組み込むことで集中が続くように工夫をしています。併せて、作業内容はあくまでも本人と相談して決めることを意識しています。仕事を無理強いすることはありませんし、徐々に慣れていってもらえればよいと考えています。

また、新しい作業をしていただく際には、本人が手順書(マニュアル)を作成して、完成したら私が内容を確認しています。手順書(マニュアル)はご自身がわかりやすいように作っていただくことが一番だと考えています。作業手順が変わった時には、随時更新をしていただくようお願いしています。

—— 長く働いていただくために、どのような工夫をされていますか。

木皿さん 毎朝、取り組んでいただく作業と一緒に確認したり、ちょっとした雑談をしたりと話しやすい雰囲気づくりを心掛けており、コミュニケーションを多く取るようにしています。本人がまわりに自然と溶け込んでい



けるように配慮することを意識しています。障害のある方に限らず、人は誰も苦手なところがあります。障害を特別視せずに、本人の苦手な部分を周囲が少しフォローしながら、能力を発揮できる環境を整えていくことが私たちの大切な役割だと考えています。また、本人が一人で悩みを抱え込まないように、相談しやすい環境作りも欠かせません。

柚澤さん 東北施設センターでは、障害のある社員と定期面談を行っています。現在雇用している方は就労定着支援事業(※3)を利用しているので、面談では、最初に本人と就労定着支援事業所の支援員の方とで、最近の体調や仕事の状況について話をさせていただいています。その後、私たちも面談に合流して、内容を共有したり困りごとなどは解決できるように本人と一緒に考えたりと迅速に対応するようにしています。

本人の日頃の仕事ぶりを見ていると、一度教えたことは正確に理解して手早くできるようになっていて、驚きます。そのような頑張りを評価し、伝えることも大切だと思います。

——最後に、これから障害者雇用に取り組む企業へのメッセージをお願いしますか？

柚澤さん 私自身、弊社で障害者雇用に取り組む前は障害のある方に対して固定観念を持っていました。しかし、職場見学や実習に参加された方々、現在働いてくださっている方と関わることでそれが無くなり、私たちと何ら変わらない存在であることがわかりました。

仕事を覚えていただく際には少し配慮が必要ですが、就労移行支援事業所(※4)などの支援機関を利用されている方の場合、事前に本人にどのように伝えと手順や内容を理解していただけるかを支援員に教えていただくことができます。また、訓練を受けた方は、メモを取る、わからないことは質問するなどの基本的なことができている方がほとんどですので、しっかり仕事を覚えていただければ、充分戦力になります。そして、口頭指示だけではなく、自分も一緒にやってみることで障害のある方がどこにつまずいているのかがわかります。それは負担が大きいように感じるかもしれませんが、長い目で見れば費やす時間は微々たるものだと思います。まずは支援機関に相談してみることをお勧めします。

- ※1 令和3年3月1日から民間企業の法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられました。令和6年4月からは、2.5%に引き上げられます。
- ※2 はたらポート仙台が「障害者雇用の基礎知識」「障害の種類と配慮事項」等、ご要望に応じたテーマで勉強会を開催し、社員の方々の障害理解を深めるお手伝いをしています。
- ※3 生活介護、自立訓練、就労移行支援または就労継続支援を利用して一般就労した障害のある方の就労継続を図るため、企業等との連絡調整を行うとともに、日常生活の諸問題の相談、指導及び助言を行う障害福祉サービスです。
- ※4 一般企業等への就労を希望する障害のある方が就労に必要な知識や技術の向上のために一定期間(標準利用期間は24ヶ月内)訓練を行う障害福祉サービスです。



令和5年4月から働いているAさんにお話を聞きました。

働き始めたきっかけを教えてください。

就労移行支援事業所で訓練を受け、その後、仙台市役所のチャレンジ雇用で働いていました。チャレンジ雇用とは、仙台市役所で事務補助業務に従事しながら、最長1年6ヶ月の雇用期間の中で、社会人として必要なマナーやスキルを身につけて一般企業等への就労を目指すものです。事務補助業務は初めての経験でしたが、自分に合っていると感じました。市役所では、はたらポート仙台のジョブコーチの支援を受けており、仙台市役所で行っている業務と近い求人の中から自分に合いそうな職場をジョブコーチと一緒に探しました。数社で職場見学と職場実習をさせていただき、その中で今の職場が自分に合っていて働きやすいと感じたので応募しました。当時、パソコンスクールに通っており、勉強したことを活かせる仕事だったことと、職場の雰囲気静かで落ち着いて仕事ができる環境だったことが決め手になりました。

現在の仕事内容について教えてください。

毎日行っている業務は、コピー用紙の補充やシュレッダー業務、郵便の差し出し・受け取り業務、除菌作業です。そのほかは、社員の方から依頼されるファイリング作業やExcelのデータ入力業務などの事務補助をしています。初めはどの作業も難しいと感じたり、やり方を忘れていたりすることもありましたが、自分で作業手順をメモし、自分にとってわかりやすいマニュアルを作りました。そのマニュアルを社員の方に確認していただき、不足している部分を教えていただきながら完成させ、必要時には更新するようにしています。職場ではマニュアルを作成する時間を確保してくださるので、とても助かっています。

仕事をしていて大変なことはありますか？

作業の手順が多くて、かつ期限がある業務を依頼された際に、期限が迫ってくると焦りが生じてしまうことです。上司から、「期限内に終わらない場合は締め切りを伸ばすことができるので声を掛けてね」とお話いただくので、落ち着いて取り組むようにしています。そして、なるべく期限内に終わらせるように頑張っています。最近では「最初の3日間はこの作業を行う」など業務の配分を工夫することで、無理なくできるようになりました。



Aさん

仕事をしていて嬉しいと感じたり楽しいと感じたりすることはありますか？

依頼された業務が終わり上司に提出した時に、「早いね」と声を掛けていただくことです。そのように仰っていただく自分はこの作業が得意だとわかるので、とても嬉しくなります。

長く働き続けるために工夫していることはありますか？

現在、就労定着支援事業を利用しています。月に1回、支援員の方が職場に来てくださり、色々なことを相談しています。職場の方に対して自分が聞きづらいことを代わりに聞いていただくことがあります。支援員の方をお願いするばかりではなく、ゆくゆくは自分で聞くことができるように相談方法などを教えて頂いています。生活面では、休日に家事を手伝ったり、漫画や動画を見たり、家族と外出したりしてリフレッシュするようにしています。

今後の目標はありますか？

自分の苦手なことは、人と関わることです。今もひとりで過ごすことが多いです。自分から声をかけることはまだ難しいですが、話しかけていただけたらきちんと受け答えをするなど、人との関わりを増やしていきたいと思っています。また、お金を貯めて趣味の教室に通いたいと考えています。

これから働きたいと思っている方へのメッセージをお願いしますか？

自分が働きたいと思える職場を見つけるために、積極的に見学や実習に参加することをお勧めします。望むだけでなく、実際に行動に移すことが大切です。また、何か困ったことがあった時に相談できる方がいると良いと思います。

発行：仙台市障害者就労支援センター「はたらポート仙台」

(指定管理者：社会福祉法人仙台市障害者福祉協会)

住所：仙台市泉区泉中央2丁目1-1 泉区役所東庁舎5階

電話：022-772-5517 FAX：022-772-5519

Mail：info@sendai-wsc.jp HP：https://www.sendai-wsc.jp

